

須磨警察署及び垂水警察署の速度取締指針（令和5年7～12月）

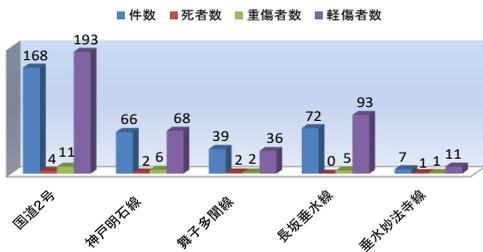
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道2号	6:00～20:00	50km/h
○ 神戸明石線	8:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 舞子多聞線	8:00～18:00	50km/h
○ 長坂垂水線	6:00～20:00	50km/h
○ 垂水妙法寺線	12:00～22:00	50km/h

須磨警察署及び垂水警察署管内における交通実態等

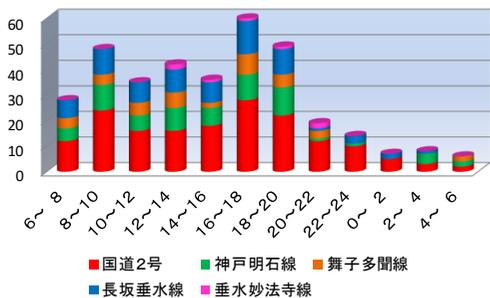
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道2号が最も多く、次いで長坂垂水線、神戸明石線と続く。

▼ 主な路線での死者は、国道2号で4人、神戸明石線及び舞子多聞線でそれぞれ2人、垂水妙法寺線で1人であった。重傷者数は、国道2号が11人で最多、次いで神戸明石線で6人、長坂垂水線で5人、舞子多聞線が2人と続く。

主な路線別、時間帯別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 時間帯での人身事故発生状況は、16時～20時が最多であるが、8～20時の間も多発する傾向にある。

▼ 2署管内における速度違反による人身事故は4件発生しており、死者は2人、負傷者は4人であった。

※ 上記は過去3年間(R2年～R4年)の7～12月における発生状況(2署合計)を示す。

～令和4年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が193件発生し、死者は2人であった(2署合計)。

